

公式試合（予選会含む）および各種事業の開催期間中における取り決め事項について

はじめに、2019年12月に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生して以来感染者の移動による影響から瞬く間に全世界への感染者拡大となり、日本においてもその影響を受け、2020年4月には政府による緊急事態宣言の発出があり、その後、全国的な感染拡大予防対策（休業要請、不要不急の外出自粛、国民一人一人の手指消毒・マスク着用・三密「密閉、密集、密接」）の回避といった対策を徹底したことで一時は感染者数も減少傾向を辿りましたが、年末の全国各地でのイベント参加や都道府県間の往来などの影響から第2波となって感染者の再拡大が発生しており2021年1月7日に再度の緊急事態宣言（一部の都府県）の発出があり、2月2日に政府より緊急事態宣言（1都10府県）に対する期間延長の発出があり今もなお継続している状況です。

この取り決め事項では、当法人が目的とする各種事業を達成することと現在日本国内で起きている感染症の感染拡大とその防止策などを考慮した上でどのようなことが必要かといった視点で取りまとめました。

（当法人が目的とする各種事業を達成すること）

1. ソフトボールの普及奨励及び競技力向上
2. ソフトボールに関する競技会の開催
3. ソフトボールに関する代表選手の選考ならびに派遣

などの各種事業を開催するために必要なことを以下にまとめます。

（現在日本国内で起きている新型コロナウイルス感染症の感染拡大と蔓延継続の状況）

1. 2021年1月7日、政府より一部の都府県に緊急事態宣言の再発出
2. 2021年2月2日、政府より1都10府県に緊急事態宣言の再発出
3. 緊急事態宣言の「4つの柱」として、「時短営業」「テレワーク推進」「不要不急の外出自粛」「スポーツ観戦イベント（収容人数上限5000人）（収容率50%以下）」が公表され、これら以外でも当初から周知されている「三密の回避」「手指消毒」「マスク着用」「大声での発声をしない」などの完全実施に努めること。
4. 2020年5月4日の政府対策本部において改正された基本的対処方針等により、各関係団体等は、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることとされたところです。その中で、より一層の感染予防策を講じながら当法人が目的とする各種事業を達成するために本取り決め事項をまとめ適用する。

以上のことを主催者および主管協会をはじめ、各種事業に参加される本人（チーム選手など含む）およびその関係者、競技運営関係者（競技役員、審判員、記録員、会場係員など）、観戦者の全ての皆様に対しまして、安心安全な各種事業への参加をお願いいたします。

公式試合（予選会含む）および各種事業の開催期間中における取り決め事項

本取り決め事項につきましては、原則 JSA「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）におけるソフトボール活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（以下、「JSA ガイドライン」という。）」および「各種大会・日本リーグおよび各種イベントの参加にあたっての周知事項（JSA）（以下、「JSA 周知事項」という。）」に基づき取り扱うこと

（はじめに）

1. JSA ガイドライン（4.（1）～（13））および JSA 周知事項の再確認の徹底をする
2. 連絡先および健康状態申告のお願い（JSA 様式）の提出を必須（参加者全員）とする
3. 開催に向けて地元自治体および管轄の医療機関や保健所との協力体制を整えておく
4. 大会本部は発症した当事者が無事復帰までの間主催者と連携を図り適切に対応する
5. 各種大会・各種事業の参加の皆様には、感染状況の関する一切の差別や誹謗中傷が起きないように適切に対応する

6. 発症者とは、発熱（37.5 度以上）、咳、倦怠感、咽頭痛、嗅覚・味覚障害などの症状がある者
7. 濃厚接触者とは、陽性者とマスク未着用、近距離、換気の悪い環境で長時間の接触があった者

【公式試合および各種事業開始 14 日前までの発症者・陽性感染者・濃厚接触者の対応策】

◇全ての参加者に対して、「JSA ガイドライン」「JSA 周知事項」および本取り決め事項を大会 3 週間前までに通知を行い大会参加までの準備に備えていただくことを伝える

【公式試合および各種事業期間中の発症者・陽性感染者・濃厚接触者の対応策】

◇発症者が発生した場合、直ちに大会本部（事業窓口など）に報告の上保健所への相談または病院の受診、濃厚接触者に認定される場合、保健所からの指示または医師の判断で PCR 検査の実施、結果が出るまでは自主隔離（チーム関係者全ての者は同じ扱い）とする。

◇（当該チームによる対応）①「当事者の隔離」②「当事者の行動記録確認・保健所への提出」③「接触者のリスト作成・保健所への提出」④「濃厚接触の疑いのある者の隔離（PCR 検査の対応）」

◇（大会本部による対応）⑤「発症者が発生した所属チームに対し出場辞退を勧告し、または棄権の判断を行い通達する（棄権の場合、対戦チームを不戦勝とし「7-0」とする）」⑥「大会継続可否の判断・通達」を行う。PCR 検査を実施しない場合でも保健所の指示に従い自主待機（14 日間目途）する。

◇結果が「陽性」であれば、保健所からの指示に従い療養・感染予防対策の徹底と保健所への接触者リストの提出をする。結果が陰性であれば、医師や大会本部、チーム監督などにより復帰時期の検討を行う。

◇保健所より濃厚接触者の認定を受けた者は、直ちに、当事者の自主隔離を行うと同時に上記に記した当該チームによる対応①～④および大会本部による対応⑤～⑥の手続きを行う。

【公式試合および各種事業終了 14 日後までの発症者・陽性感染者・濃厚接触者の対応策】

◇全ての参加者に対して、大会終了後 14 日後（目安）までが大会参加における感染拡大を防ぐための注意期間であることを発信してください。

（最後に）

参加者の皆様に対しまして、ソフトボール競技を通して日常生活の中で必要な体力の維持向上、そして頑張ることの大切さや他人を思いやる気持などを感じてもらえる大会参加となっただけですよう安心安全な大会運営にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。